証券コード　9360
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都港区芝４丁目１番23号
鈴与シンワート株式会社
取締役社長　池　田　裕　一

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月29日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
2. **場　　所**　東京都港区芝４丁目１番23号
　三田ＮＮビル地下１階　三田ＮＮホール（スペースＣ・Ｄ）
3. **目的事項**
　報告事項
　1.　第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.　第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　株式併合の件
　第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
　第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinwart.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinwart.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が継続し、設備投資は持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら英国のＥＵ離脱問題や中国を始めとするアジア新興国の経済、米国の新政権による諸政策等の不安感から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は131億83百万円（前年比2.5％増）、営業利益は２億86百万円（前年比1.0％減）、経常利益は２億57百万円（前年比7.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億46百万円（前年比16.1％減）となりました。

＜事業セグメント別の売上高＞

（単位：百万円、％）

事業セグメント別	第69期	第70期（当期）	前期比増減額	前期比増減率
情報サービス事業	9,812	10,089	276	2.8
物流事業	3,047	3,093	46	1.5
合計	12,860	13,183	323	2.5

①　情報サービス事業

売上高は、主力のソフトウェア受託開発事業が減収となったものの、人事給与・会計を中心としたプロダクト事業やクラウドサービス事業及びソリューションサービス事業が順調に推移し、情報サービス事業全体としては増収となりました。

以上の結果、売上高は100億89百万円（前年比2.8％増）となりました。

セグメント利益は、主力のソフトウェア受託開発事業が減益となったものの、ソリューションサービス事業やクラウドサービス事業及びプロダクト事業においても順調に推移し、情報サービス事業全体としては増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は７億12百万円（前年比7.6％増）の利益となりました。

② 物流事業

売上高は、港運事業において新規建材埠頭作業の獲得により増収となりました。倉庫事業はスポット作業の獲得により増収となりました。陸運事業は小麦粉輸送ならびに一般貨物輸送の取扱いが堅調に推移し、セメントバラ輸送の低迷をカバーし増収となりました。

以上の結果、売上高は30億93百万円（前年比1.5%増）となりました。

セグメント利益は、陸運事業において一般貨物輸送の売上増に伴い増益となりました。港運事業及び倉庫事業においても堅調に利益を計上し、全事業が増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は３億62百万円（前年比15.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は４億60百万円であり、主なものは次のとおりであります。

情報サービス事業では、データセンター事業にて使用するラック、サーバー、ネットワーク機器及び空調工事、電源工事などで、２億48百万円の設備投資を行いました。

物流事業では、倉庫事業のエレベータ設備、港運事業にて使用するホイルローダーなどで１億53百万円の設備投資を行いました。

また、東扇島冷蔵倉庫の増強や更新などで19百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資や社債発行は行っておりません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は、当連結会計年度まで中期事業計画としていた「１．事業規模拡大　２．体質強化　３．ＣＳＲ活動強化」について、今後も継続すべき経営の重要課題と認識し、第71期（平成29年度）から第73期（平成31年度）にかけての中期事業計画として引き続き取り組んでまいります。具体的には、(1)技術力・開発力の再構築、(2)サービス事業化、(3)顧客接点力強化、(4)品質経営を進め、更なる競争力の強化に努めます。特に「品質経営」では、教育と採用の強化により強固な体制を築くと

ともに、ＰＭＯの積極活用により、プロジェクト遂行の監視性を高めるなど、徹底した品質向上活動を推進してまいります。

また、新設したロジスティクス事業部による幅広い物流業務知識と豊富な物流システム開発経験を活かした「物流に強い鈴与シンワート」ならではのロジスティクスソリューションの提供や、オフショア開発の推進による原価低減への注力等、更なるブランド力の向上、収益力の向上に向けた取り組みも行ってまいります。

今後は、政府による経済政策を背景に、雇用情勢には回復の動きが見られる一方、為替変動の影響等が続くと思われますが、経営体質の強化を図り、株主の皆さまに安定的な利益還元を行うとともに、当社グループの目標である社会貢献できる企業として邁進してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分＼期別	平成25年度 第67期	平成26年度 第68期	平成27年度 第69期	平成28年度 第70期 （当連結会計年度）
売上高	11,776,523	11,556,880	12,860,245	13,183,302
経常利益	352,948	105,780	278,420	257,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	179,367	△69,211	174,718	146,661
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	12円62銭	△４円87銭	12円26銭	９円97銭
総資産	8,663,498	10,171,441	10,726,329	10,798,340
純資産	1,932,086	1,801,223	2,018,479	2,171,567

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社は鈴与株式会社であり、同社は間接保有分を含め、当社の株式を5,929,000株（議決権比率40.39%）保有しております。

鈴与株式会社は、総合物流業を行っており、当社はデータセンターの建物を同社より賃借しております。

② 親会社等との取引に関する事項

イ．当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項

取引内容及び条件につきましては、一般取引と同様の基準に従って、公正かつ適切なものにしております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 子会社及び関連会社の状況

名　　称	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
鈴与シンワ物流株式会社	50百万円	100.00%	貨物利用運送業、港湾運送業、倉庫業
シンワ運輸東京株式会社	50百万円	100.00%	貨物自動車運送事業
株式会社インタークエスト※	80百万円	31.39%	情報サービス事業
株式会社ニップンロジス※	20百万円	20.00%	貨物自動車運送事業
丸大トラック株式会社※	10百万円	15.00%	貨物自動車運送事業

（注）※印は、持分法適用関連会社であります。

(9) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

① 当社

事業部門	事業内容
情報サービス事業	コンピュータソフトウェアの受託開発・開発支援、人事給与を主体としたアウトソーシング事業ならびにデータセンター事業

② 子会社

事業部門	事業内容
物流事業	貨物利用運送業、港湾運送業、倉庫業

(10) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

①　当社

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都港区
大阪事業所	大阪府大阪市
広島ビジネスソリューション部	広島県広島市

②　子会社

名　　称	所　在　地
鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区
シンワ運輸東京株式会社	東京都港区

(11) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

①　企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
652人	13人増

（注）　従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

②　当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
559人	11人増	40.6歳	10.7年

（注）　従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

(12) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	1,387
株式会社みずほ銀行	751
株式会社静岡銀行	717
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社三井住友銀行	285
株式会社清水銀行	250
株式会社りそな銀行	247
日本生命保険相互会社	48

2. 会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　52,800,000株

(2) 発行済株式の総数　14,711,703株（自己株式288,297株を除く。）

(3) 株主数　949名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
鈴与商事株式会社	1,716	11.66
鈴与興産株式会社	1,620	11.01
株式会社ＥＮＥＯＳウイング	1,320	8.97
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,000	6.79
三井住友信託銀行株式会社	660	4.48
株式会社みずほ銀行	618	4.20
鈴与建設株式会社	523	3.55
株式会社清水銀行	500	3.39
株式会社静岡銀行	500	3.39
株式会社電通国際情報サービス	500	3.39

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
池　田　裕　一	代表取締役社長	鈴与システムテクノロジー株式会社取締役
中　山　明　久	取締役副社長（社長補佐兼企画部担当）	
平　野　文　康	専務取締役	
佐津川　吉　秀	常務取締役（シェアードサービスカンパニー長）	
道　田　隆　典	取締役（副社長付兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長）	
吉　川　和　憲	取締役（グローバル推進部担当兼システムインテグレーションカンパニー長）	
笠　原　　茂	取締役（ソリューションカンパニー長）	
上野山　英　樹	取締役（ソリューションカンパニーソリューションサービス事業部長）	
髙　山　秀　一	取締役	鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長
國　安　雅　弘	取締役	鈴与シンワ物流株式会社監査役 シンワ運輸東京株式会社監査役
佐　藤　滋　美	取締役（監査等委員）	鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長
河　合　健　一	取締役（監査等委員）	
小　川　安　彦	取締役（監査等委員）	

（注）1. 当社は、平成28年６月29日開催の第69期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、取締役佐藤滋美氏、監査役河合健一氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。また、平野文康氏、上野山英樹氏、國安雅弘氏が取締役に、小川安彦氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 平成28年６月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、香月恒弘氏は取締役を、稲村嘉彦、小路正夫の両氏は監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。

3. 当社は、國安雅弘氏、佐藤滋美氏、河合健一氏、小川安彦氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し責任を負うものとしております。

4. 河合健一氏、小川安彦氏は、社外取締役であります。

5. 河合健一氏、小川安彦氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

6. 河合健一氏は、銀行の執行役員の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているため、常勤の監査等委員は選定しておりません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬等の額（千円）	人員数（人）	備　　考
取締役（監査等委員を除く）	65,843	8	社外１人　　300千円
取締役（監査等委員）	3,915	2	社外２人　3,915千円
監　　査　　役	1,541	3	社外３人　1,541千円

（注）1. 当社は、平成28年６月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査役の報酬等の額は本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員の報酬等の額は本件移行後の期間に係るものであります。
2. 上記には、平成28年６月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役）１名、監査役（社外監査役）３名を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,153千円（取締役（監査等委員を除く）3,797千円、取締役（監査等委員）315千円、監査役41千円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほか、取締役については使用人分の給与が46,744千円支給されております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成28年６月29日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役（社外取締役）１名に対して120千円、退任監査役（社外監査役）２名に対して3,390千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①　社外役員の状況

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動
社外取締役（監査等委員）	河合　健一	該当ありません	取締役会出席回数 10回開催のうち10回出席 監査等委員会出席回数 10回開催のうち10回出席 議案審議等につき、独立社外取締役の立場から客観的な意見を述べております。
	小川　安彦	該当ありません	取締役会出席回数 10回開催のうち10回出席 監査等委員会出席回数 10回開催のうち10回出席 議案審議等につき、独立社外取締役の立場から客観的な意見を述べております。
社外監査役	河合　健一	該当ありません	取締役会出席回数 ３回開催のうち３回出席 監査役会出席回数 １回開催のうち１回出席 社外の立場から、取締役の職務執行に関し、随時発言しております。

②　当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額

3,249千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

11,700千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

11,700千円

（注）当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制としての内部統制システムについて決議しておりますが、その概要は次のとおりであります。

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であると認識しております。取締役及び使用人がその役割を十分に認識し、それぞれの組織体を有効に機能させることにより、透明度が高く、あらゆるリスクを排除することにより、当社をとりまくステークホルダーに貢献できる企業でありたいと考えております。この考え方に基づき、以下のとおり、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・リスクマネジメント体制の推進

当社は、企業倫理及び法令遵守意識をグループ会社全員に浸透させ、未然に違法行為を防止する仕組み、ならびにリスクマネジメントを適正、円滑かつ継続的に行う仕組みを構築し、リスクマネジメント体制を推進するため、社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置しております。会議メンバーは常勤取締役を中心とした取締役及び監査等委員会の委員長である取締役であります。

また、同会議の附属機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しており、内部通報制度の運用と合わせて、法令違反行為あるいは企業倫理上で問題のある行為の未然防止と早期把握・解決することのできる体制を構築しております。

リスクマネジメント会議及びコンプライアンス委員会のコンプライアンスに関する役割は、次のとおりであります。

a. 企業倫理及び法令遵守の考え方を子会社を含む従業員全員に徹底させるとともに、コンプライアンス方針を策定する。

b. 日常の企業活動を行っていく上で、違法行為が起こりうる可能性を抽出し、問題を顕在化させる。

c. 内部通報者の秘密保持、不利益な扱いを禁止することを周知し、問題を早期に露見させる環境整備に努める。

d. コンプライアンスに関連する問題が発生した際に対処に関する基本的方針を策定する。

・内部監査体制の充実

当社は、内部統制システムのモニタリングの一環として、内部統制システムの有効性及び効率性の観点から点検及び評価を行い、その結果に基づく助言や勧告を通じて内部統制システムの継続的な発展を図ることを目的として、内部監査を

実施しております。

なお、内部監査は、社長直属の内部監査室が実施しております。

・ＩＴの活用と統制

当社は、プロジェクト収支管理システム、部門損益管理システムを稼働させるなど社内のＩＴ化とその改善を推進しております。また、社内のＩＴ全般統制を図るため、「社内情報システム管理規程」を制定し、管理組織、計画、開発、運用、緊急時対応及び内部監査について定めております。

管理体制としては、社内で使用するハード、ソフト、インフラの新規導入及び変更、対外ネットワーク接続等についての重要案件の審議及びＩＴの全般統制に必要な基準等の制定・改廃を企画部が行っております。

・情報セキュリティ基本方針の策定とＩＳＭＳの認証取得

業務上取扱うお客さま等の情報資産及び当社の情報資産を各種脅威から守るため、情報セキュリティポリシーとして情報セキュリティ基本方針及び関連規程・規則を定め実施しております。また、ＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１：２０１３、ＪＩＳＱ２７００１：２０１４）の認証を取得し、全社で情報セキュリティ管理の強化を図る体制を整えております。

・反社会的勢力排除に向けた基本姿勢

当社は、「反社会的勢力対応の基本方針」を行動規範の一つとして掲げ、反社会的勢力及び団体との絶縁を宣言しております。

②　取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程である文書管理規程に基づき、また、見直しを行い、文書や情報などの適切な保存、管理を行っております。

③　損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、当社におけるリスクマネジメントを適正、円滑、継続的に運営していくためにＪＩＳＱ２００１（リスクマネジメントシステム構築の指針　現在、廃止されＪＩＳＱ３１０００に吸収）を参考にしつつ、当社の事情に即したマネジメント体制を整備しております。

実際のリスクマネジメント体制では、リスクマネジメント会議が、コンプライアンス委員会、品質委員会及びその配下にある複数の委員会を附属機関として設置し、各委員会からのリスクに関する報告をもとに、全社のリスクマネジメントに関する承認と意思決定を行うものとし、その役割は次のとおりとしております。

・各委員会及び各部門、部署からのリスクマネジメント結果報告の承認を行う。
・社内に内在するリスクに対する評価の最終化を行う。
・全社及びグループで対応するリスクの対策を議論し策定する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会、経営会議の開催

当社は、取締役の職務の執行を効率的かつ迅速に行うため、次の会議体を定

期的に開催してその推進を図っております。

取 締 役 会：全取締役で構成し、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指し、経営の重要案件を審議・決定する。

経 営 会 議：常勤取締役を中心とした取締役及び監査等委員会の委員長である取締役で構成し、業務執行上の重要事項について審議し、全社的な調整や対策のスムーズな実施に努めるとともに、子会社の業務遂行状況の確認も行う。なお、本会議は、リスクマネジメント会議と連動して開催している。

・取締役、使用人の役割及び権限

当社の取締役、使用人の役割と権限については、業務分掌規程や職務権限規程等の社内規程を見直し、その実効を図っております。

・年度事業計画の策定と遂行

当社は、中期的な事業展望に基づき、単年度の事業計画を策定し、これを遂行することにより、統一性のある効率的な事業運営を行っております。また、子会社も当社に準じて事業計画を策定し、グループ間の整合性の確保と円滑な連携を図っております。

⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・コンプライアンス・リスクマネジメントの統括

当社は次の対応を行うことで、グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメントを統括しております。

a. 子会社内には、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

b. 当社の経営会議では、コンプライアンス・リスク管理委員会の活動を含む子会社の業務遂行状況の報告を受ける。

c. 子会社も当社の内部通報制度の適用範囲とする。

・子会社のガバナンス強化の体制

当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社のガバナンス強化と管理徹底を行っております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち１名は、子会社のガバナンスを担当する非業務執行取締役であり、同社の監査役も兼務することで、子会社のコンプライアンス・リスクマネジメントの状況等を把握しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務の補助は、管理部門からスタッフを配置して行っております。また、職務補助スタッフの独立性を考慮し、そのスタッフの人選、人事異動

及び人事考課については監査等委員会の意見を聴取して行っております。

なお、職務補助スタッフが監査等委員会の職務を遂行するにあたっては、専ら監査等委員会の指揮命令に従っております。

⑦　監査等委員会への報告に関する体制

・重要事項の報告

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、全社的に影響を及ぼす重要な事項について、遅滞なく監査等委員会に報告します。稟議書その他業務執行に関する重要な文書を監査等委員会に回覧するとともに、内部監査結果を監査等委員会に報告します。

また、子会社の監査役を兼務する取締役は、同社の監査状況について適宜監査等委員会に報告します。

なお、監査等委員会への報告は、通常は監査等委員会の委員長に行いますが、定期的な代表取締役と監査等委員会との会合において、時宜、意見交換を行います。

・監査等委員の重要な会議への出席

監査等委員は、重要な決定の過程、業務の遂行状況を把握するため、取締役会に加え経営会議など重要会議に出席します。また、コンプライアンス及びリスク対応への取組み状況を把握するため、リスクマネジメント会議に出席します。

・子会社の取締役等からの報告

子会社の監査役を兼務する取締役が、子会社の取締役会ほか定期的な会合に出席し、子会社の取締役、他の監査役及び使用人から報告を受けます。

・不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを、規程等において明確にしております。

⑧　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じております。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合での意見交換や会計監査人との報告会において監査状況の説明を受けるとともに情報交換を行うなどの連携を図っております。

また、法務に関する事項については顧問弁護士の指導を受けるなど必要に応じて外部の専門家との連携を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

① 取締役会を13回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また取締役が職務の執行状況を定期的に報告しました。

② 取締役会の実効性の更なる向上のため、取締役会開催にあたっては審議の活性化を図るべく、各取締役に対して審議事項の事前説明を徹底しました。

③ 監査等委員会設置会社移行以前の監査役会を１回開催、監査等委員会設置会社移行以後の監査等委員会を10回開催しました。監査等委員会では、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査等委員会と会計監査人との会合を定期的に実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。また、監査等委員会の委員長である取締役は、経営会議及びリスクマネジメント会議等の重要会議にも出席しました。

④ リスクマネジメント体制の推進では、リスクマネジメント会議の附属機関であるコンプライアンス委員会及び品質委員会が定期的に開催され、リスクマネジメント会議で抽出したリスクへの対応について監視・審議を行いました。

⑤ 経営会議及びリスクマネジメント会議は毎月開催し、当社及び子会社のリスク対応を含む業務執行上の重要事項を確認・審議を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する継続的な利益還元を最も重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

当期の配当につきましては、今後も市場における競争が激化することが予想される中、競争力の維持強化を図っていくために、財務体質強化という基本方針を踏まえたうえで検討した結果、前期と同水準の１株あたり２円50銭とさせていただきたく存じます。

なお、当社の剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,094,763**	**流動負債**	**3,622,126**
現金及び預金	1,055,557	支払手形及び買掛金	835,000
受取手形及び売掛金	2,124,171	短期借入金	1,829,320
商品及び製品	124,102	未払法人税等	119,048
仕掛品	451,257	賞与引当金	346,906
原材料及び貯蔵品	1,000	受注損失引当金	7,820
繰延税金資産	139,039	その他	484,030
その他	210,637	**固定負債**	**5,004,646**
貸倒引当金	△11,002	社債	450,000
固定資産	**6,697,486**	長期借入金	2,357,590
有形固定資産	**5,344,275**	リース債務	279,886
建物及び構築物	1,745,598	再評価に係る繰延税金負債	171,986
機械装置及び運搬具	391,329	役員退職慰労引当金	22,382
土地	2,489,232	退職給付に係る負債	1,665,144
リース資産	369,694	その他	57,656
建設仮勘定	8,712	**負債合計**	**8,626,773**
その他	339,708	（純資産の部）	
無形固定資産	**226,921**	**株主資本**	**1,942,803**
投資その他の資産	**1,126,288**	資本金	802,250
投資有価証券	441,725	資本剰余金	162,250
繰延税金資産	531,897	利益剰余金	1,015,448
その他	176,128	自己株式	△37,145
貸倒引当金	△23,463	**その他の包括利益累計額**	**228,763**
繰延資産	**6,090**	その他有価証券評価差額金	38,925
社債発行費	6,090	土地再評価差額金	214,733
		退職給付に係る調整累計額	△24,895
		純資産合計	**2,171,567**
資産合計	**10,798,340**	**負債及び純資産合計**	**10,798,340**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**13,183,302**
売上原価	**12,100,273**
売上総利益	**1,083,029**
販売費及び一般管理費	**796,453**
営業利益	**286,575**
営業外収益	**53,301**
受取利息	120
受取配当金	5,238
持分法による投資利益	17,464
受取賃貸料	19,200
その他	11,277
営業外費用	**82,177**
支払利息	54,859
清算子会社社会保険料等	20,854
その他	6,463
経常利益	**257,700**
特別利益	**10,436**
固定資産売却益	10,099
投資有価証券売却益	0
その他	335
特別損失	**30,847**
固定資産除却損	9,674
解決金等	18,081
その他	3,092
税金等調整前当期純利益	**237,288**
法人税、住民税及び事業税	169,828
法人税等調整額	△79,200
当期純利益	**146,661**
親会社株主に帰属する当期純利益	**146,661**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	802,250	162,250	903,889	△37,110	1,831,279
当期変動額					
剰余金の配当			△36,779		△36,779
親会社株主に帰属する当期純利益			146,661		146,661
自己株式の取得				△34	△34
連結範囲の変動			1,677		1,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	111,559	△34	111,524
当期末残高	802,250	162,250	1,015,448	△37,145	1,942,803

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,256	214,733	△41,789	187,200	2,018,479
当期変動額					
剰余金の配当					△36,779
親会社株主に帰属する当期純利益					146,661
自己株式の取得					△34
連結範囲の変動					1,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,669	－	16,894	41,563	41,563
当期変動額合計	24,669	－	16,894	41,563	153,088
当期末残高	38,925	214,733	△24,895	228,763	2,171,567

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,725,846**	**流動負債**	**3,254,963**
現金及び預金	799,954	買掛金	636,868
売掛金	1,791,606	短期借入金	600,000
商品及び製品	124,102	1年内返済予定の長期借入金	1,229,320
仕掛品	451,257	リース債務	58,492
原材料及び貯蔵品	956	未払金	33,070
従業員貸付金	2,322	未払費用	63,779
関係会社短期貸付金	242,200	未払法人税等	86,345
前渡金	60,556	未払消費税等	55,401
前払費用	116,589	前受金	32,061
繰延税金資産	122,573	前受収益	115,910
その他	14,317	預り金	19,134
貸倒引当金	△590	賞与引当金	316,758
固定資産	**6,016,333**	受注損失引当金	7,820
有形固定資産	**4,935,702**	**固定負債**	**4,727,355**
建物	1,552,909	社債	450,000
構築物	13,188	長期借入金	2,357,590
機械装置	332,332	リース債務	155,057
車両運搬具	6,037	再評価に係る繰延税金負債	171,986
工具器具備品	335,098	長期前受収益	14,422
土地	2,489,232	退職給付引当金	1,518,236
リース資産	198,191	役員退職慰労引当金	22,382
建設仮勘定	8,712	受入保証金	30,900
無形固定資産	**152,214**	資産除去債務	6,780
ソフトウェア	152,214	**負債合計**	**7,982,319**
その他	0	（純資産の部）	
投資その他の資産	**928,416**	**株主資本**	**1,556,728**
投資有価証券	78,992	**資本金**	**802,250**
関係会社株式	214,950	**資本剰余金**	**162,250**
従業員長期貸付金	4,710	資本準備金	162,250
関係会社長期貸付金	1,400	**利益剰余金**	**629,373**
繰延税金資産	499,897	利益準備金	38,312
差入保証金	90,211	その他利益剰余金	591,061
その他	61,805	別途積立金	2,905
貸倒引当金	△23,550	繰越利益剰余金	588,156
繰延資産	**6,090**	**自己株式**	**△37,145**
社債発行費	6,090	**評価・換算差額等**	**209,222**
		その他有価証券評価差額金	△5,511
		土地再評価差額金	214,733
		純資産合計	**1,765,951**
資産合計	**9,748,270**	**負債及び純資産合計**	**9,748,270**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**10,090,568**
売上原価	**9,378,360**
売上総利益	**712,208**
販売費及び一般管理費	**666,841**
営業利益	**45,367**
営業外収益	**333,824**
受取利息	2,033
受取配当金	4,204
受取賃貸料	323,232
その他	4,354
営業外費用	**269,719**
支払利息	54,962
賃貸費用	193,008
その他	21,748
経常利益	**109,471**
特別利益	**499**
固定資産売却益	499
特別損失	**9,674**
固定資産除却損	9,674
税引前当期純利益	**100,297**
法人税、住民税及び事業税	113,643
法人税等調整額	△67,288
当期純利益	**53,943**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	802,250	162,250	162,250	36,027	2,905	573,277	612,210	△37,110	1,539,599
当期変動額									
剰余金の配当				2,284		△39,064	△36,779		△36,779
当期純利益						53,943	53,943		53,943
自己株式の取得								△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	2,284	－	14,878	17,163	△34	17,128
当期末残高	802,250	162,250	162,250	38,312	2,905	588,156	629,373	△37,145	1,556,728

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,667	214,733	197,065	1,736,665
当期変動額				
剰余金の配当				△36,779
当期純利益				53,943
自己株式の取得				△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,156	－	12,156	12,156
当期変動額合計	12,156	－	12,156	29,285
当期末残高	△5,511	214,733	209,222	1,765,951

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

鈴与シンワート株式会社

取 締 役 会　御 中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　池　上　健　志　㊞

指定社員 業務遂行社員　公認会計士　才　川　久　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の平成28年４月1日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

鈴与シンワート株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　池　上　健　志　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　才　川　久　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月24日

鈴与シンワート株式会社　監査等委員会

監査等委員　佐　藤　滋　美 ㊞

監査等委員　河　合　健　一 ㊞

監査等委員　小　川　安　彦 ㊞

（注） 監査等委員河合健一氏及び小川安彦氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき２円50銭　　総額36,779,258円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成29年５月26日開催の取締役会において、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議しており、併せて、当社株式の中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式の併合を実施するものであります。

２．併合の割合

当社普通株式について、５株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式の併合がその効力を生じる日

平成29年10月1日

４．上記３の日における発行可能株式総数

10,560,000株

５．その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が５分の１に減少することになりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額は５倍となり、株式市況の動向等、他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。また、株式併合後の理論上の株価は併合前の５倍となります。

（ご参考）

本議案が原案通り承認可決された場合には、会社法第182条第２項及び第195条第１項の規定に従い、平成29年10月1日付で、次の内容の定款変更が行われることとなります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第５条　（条文省略）	第１条～第５条　（現行どおり）
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第６条　当会社の発行可能株式総数は、5,280万株とする。	第6条　当会社の発行可能株式総数は、1,056万株とする。
第７条　（条文省略）	第７条　（現行どおり）
（単元株式数）	（単元株式数）
第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
第９条～第39条　（条文省略）	第９条～第39条　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、２名減員して取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いけだ　ゆういち 池田　裕一 （昭和25年３月８日生）	昭和48年９月　富士ゼロックス株式会社入社 平成５年10月　同社システム販売推進部長 平成15年６月　富士ゼロックス東京株式会社代表取締役社長 平成20年10月　富士ゼロックス株式会社執行役員 東日本販売会社・首都圏支社担当 兼富士ゼロックス東京株式会社代表取締役社長 平成24年６月　当社取締役 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 鈴与システムテクノロジー株式会社取締役	０株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社の経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、平成24年６月より当社取締役、平成25年６月より当社取締役社長を歴任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		
2	ひらの　ふみやす 平野　文康 （昭和31年７月14日生）	昭和57年４月　日本電気株式会社入社 平成19年４月　同社企業ソリューションＢＵ製造・装置ソリューション事業本部第一製造システム事業部長 平成22年４月　同社ＩＴサービスＢＵ製造・装置業ソリューション事業本部事業本部長 平成25年４月　同社エンタープライズＢＵ理事 平成26年４月　ＮＥＣソリューションイノベータ株式会社執行役員常務 平成27年６月　同社取締役執行役員常務 平成28年６月　当社専務取締役（現任）	０株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、平成28年６月より当社専務取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	さつかわ　よしひで 佐津川　吉秀 （昭和27年３月17日生）	昭和49年４月　鈴与株式会社入社 平成14年９月　同社経理部長 平成15年９月　当社執行役員経理部長 平成20年６月　当社取締役兼執行役員管理部門担当兼経理部長 平成24年６月　当社常務取締役　管理部門担当兼経理部長 平成25年４月　当社常務取締役　管理部門担当 平成26年４月　当社常務取締役　シェアードサービスカンパニー長 平成27年１月　当社常務取締役　シェアードサービスカンパニー長兼企画部長 平成27年４月　当社常務取締役　シェアードサービスカンパニー長（現任）	11,000株
	【取締役候補者とした理由】 他社での経験も含め、経理・財務業務に精通しているとともに、平成20年６月より当社取締役、平成24年６月より当社常務取締役を歴任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		
4	みちだ　たかのり 道田　隆典 （昭和33年２月19日生）	昭和55年４月　五洋電気株式会社入社 昭和56年４月　日本タイムシェア株式会社入社 平成８年４月　株式会社フロイス入社 平成11年10月　当社入社 平成21年６月　当社執行役員　情報サービス事業本部第二システムインテグレーション事業部長 平成24年６月　当社取締役　第二システムインテグレーション事業部長 平成25年４月　当社取締役　システムインテグレーション事業部担当 平成26年４月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長 平成26年５月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長付 平成26年６月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長付兼大阪事業所長 平成27年１月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長付兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長 平成27年４月　当社取締役　副社長付兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長（現任）	18,000株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経験も含め、情報サービス事業に精通しているとともに、平成24年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		
5	かさはら　しげる 笠原　茂 （昭和34年７月28日生）	昭和57年４月　東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社 平成17年４月　東芝ソリューション株式会社ソリューション営業第一事業部保険システム営業部部長 平成24年４月　東芝ソリューション株式会社北海道支社長 平成27年４月　当社ソリューションカンパニー長 平成27年６月　当社取締役　ソリューションカンパニー長 平成28年２月　当社取締役　ソリューションカンパニー長兼ＧＢＲ事業部長 平成28年４月　当社取締役　ソリューションカンパニー長（現任）	０株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、平成27年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	うえのやま　ひでき 上野山　英樹 （昭和38年５月11日生）	昭和63年４月　日本電信電話株式会社入社 平成16年４月　株式会社ＮＴＴデータ　ビジネスインキュベーションセンタ　ＣＯＩビジネスユニット長 平成17年６月　同社ビジネスイノベーション本部　ＥＣソリューションビジネスユニット長 平成19年７月　株式会社ウェブプロデュース代表取締役社長 平成23年６月　株式会社ＮＴＴデータ３Ｃ代表取締役社長 平成25年７月　株式会社ＮＴＴデータ・スマートソーシング代表取締役社長 平成26年６月　株式会社ＮＴＴデータ　ソリューション＆テクノロジー営業部　部長 平成28年４月　当社ソリューションカンパニーＧＢＲ事業部長 平成28年６月　当社取締役　ソリューションカンパニーＧＢＲ事業部長 平成28年10月　当社取締役 ソリューションカンパニーソリューションサービス事業部長（現任）	０株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、平成28年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		
7	たかやま　しゅういち 髙　山　秀　一 （昭和28年２月27日生）	昭和52年４月　鈴与株式会社入社 平成14年９月　同社ロジスティクス推進部長 平成15年11月　同社中遠支店長 平成24年６月　鈴与シンワ物流株式会社専務取締役 平成25年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長	4,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成25年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引するとともに、他社での経験も含め、物流に精通していることから物流子会社を統括することが期待できるため。		
8	くにやす　まさひろ 國　安　雅　弘 （昭和27年10月26日生）	昭和50年４月　日本郵船株式会社入社 平成19年５月　ユナイテッド・マリタイム株式会社代表取締役社長 平成20年７月　郵船コーディアルサービス株式会社代表取締役専務 平成23年６月　同社代表取締役社長 平成28年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 鈴与シンワ物流株式会社監査役 シンワ運輸東京株式会社監査役	０株
	【取締役候補者とした理由】 平成28年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引するとともに、他社での代表者としての経験と見識から、物流子会社のガバナンスを強化することが期待できるため。		

（注）1. 上記取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 池田裕一氏、髙山秀一氏、國安雅弘氏の過去５年間での当社親会社である鈴与株式会社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約について
当社は、國安雅弘氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。
その契約内容は次のとおりであります。
・当該取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成29年３月31日現在のものであります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

中山明久、吉川和憲の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、本議案に関し、監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

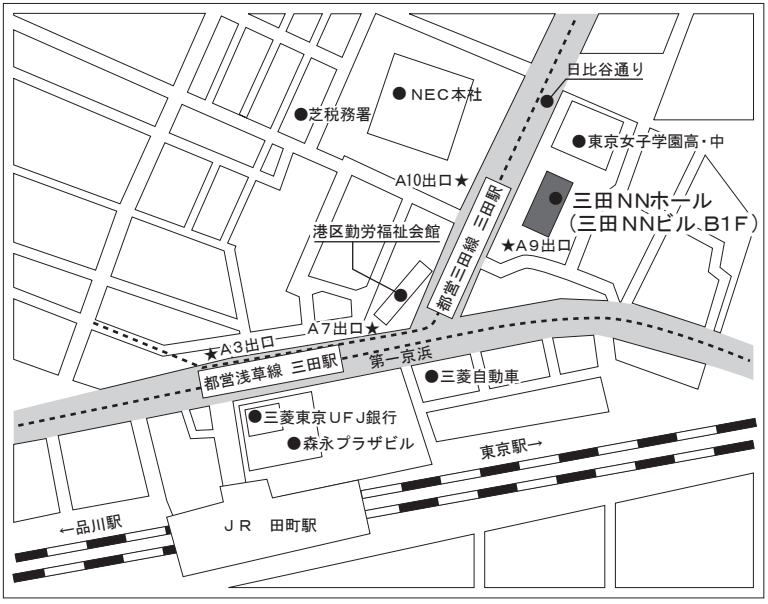
氏　　名	略　　歴
中山明久（なかやまあきひさ）	平成19年６月　当社取締役 平成24年６月　当社取締役副社長 現在に至る
吉川和憲（よしかわかずのり）	平成24年６月　当社取締役 現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

第70期定時株主総会会場のご案内

会　場　〒108-0014　東京都港区芝４丁目１番23号
三田ＮＮビル地下１階
三田ＮＮホール（スペースＣ・Ｄ）
電話（03）5443－3233



交　通　都営三田線三田駅（A9出口）　直結
都営浅草線三田駅より　徒歩３分
ＪＲ田町駅三田口（西口）より　徒歩５分